

仕様書

1 品名

農業信用保証保険制度に係るパンフレット等の制作・発送等業務

2 規格

(1) 部数

【農業信用保証保険制度に係るパンフレット】

5,300 部

【「農業者のみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」リーフレット
及びチラシ】

〈リーフレット〉 … 5,080 部

〈チラシ (7 種)〉 … 2,150 部

【「農業法人を経営されるみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」
リーフレット】

4,955 部

【「スマート農機具導入をご検討の皆様へ」リーフレット】

4,590 部

(2) 印刷物の規格

【農業信用保証保険制度に係るパンフレット】

ア 仕上げ寸法及びページ数

A4 サイズ 全 16 P

イ 用紙

再生マットコート < 76.5 kg >

ウ 印刷仕様

両面フルカラー (4 色) オフセット印刷

エ 製本

中綴じ

【「農業者のみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」リーフレット
及びチラシ】

〈リーフレット〉

ア 仕上げ寸法及びページ数

A3 二つ折り (210mm×297mm)・計4ページ

イ 用紙

コート (A3) 110kg

ウ 印刷仕様

両面フルカラー (4色) オフセット印刷

〈チラシ〉

エ 仕上げ寸法及びページ数

A4 両面 (210mm×294mm)・計2ページ

オ 用紙

コート (A4) 90kg

カ 印刷仕様

両面フルカラー (4色) オフセット印刷

【「農業法人を営まれるみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」
リーフレット】

ア 仕上げ寸法及びページ数

A3 二つ折り (210mm×297mm)・計4ページ

イ 用紙

コート (A3) 110kg

ウ 印刷仕様

両面フルカラー (4色) オフセット印刷

【「スマート農機具導入をご検討の皆様へ」リーフレット】

ア 仕上げ寸法及びページ数

A3 二つ折り (210mm×297mm)・計4ページ

イ 用紙

コート (A3) 110kg

ウ 印刷仕様

両面フルカラー (4色) オフセット印刷

(3) 電子データの規格

【農業信用保証保険制度に係るパンフレット】

ア 入稿用データ

PDF 形式のデータ支給。文章の修正やレイアウトの修正等軽微な作業を依頼する場合がある。

イ 納品データ

PowerPoint、PDF 形式とする。

- ・ PDF 形式は、印刷に使用する状態（トンボあり）及びトンボがなく仕上がり状態のもの両方を納品すること。
 - ・ 文字を検索可能な状態とし、フォント埋め込みとすること。
 - ・ 全てのページを単一の PDF ファイルとすること。
 - ・ 表示は A4 片ページ（両開きとしない。）とすること。
 - ・ ファイル容量を 30MB 以下とすること。
 - ・ PowerPoint 形式は、文章（図表中の文言を含む。）の修正が可能な状態であること。
- PowerPoint 形式は、PDF 形式に変換した場合でも、体裁等に問題が生じないこと。

【「農業者のみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」リーフレット及びチラシ】

〈リーフレット〉

ア 入稿用データ

PDF データ支給。

イ 納品データ

PowerPoint、PDF 形式とする。

- ・ PDF 形式は、印刷に使用する状態（トンボあり）及びトンボがなく仕上がり状態のもの両方を納品すること。
- ・ 文字を検索可能な状態とし、フォント埋め込みとすること。
- ・ 全てのページを単一の PDF ファイルとすること。
- ・ 表示は A4 片ページ（両開きとしない。）とすること。
- ・ ファイル容量を 30MB 以下とすること。
- ・ PowerPoint 形式は、文章（図表中の文言を含む。）の修正が可能な状態であること。
- ・ PowerPoint 形式は、PDF 形式に変換した場合でも、体裁等に問題が生じないこと。

〈チラシ〉

ウ 入稿用データ

PowerPoint、Excel、Word、PDF 形式等とする。

- ・データの作成は、PowerPoint で行うこと。

エ 納品データ

PDF 及び PowerPoint 形式とする。

- ・PDF 形式は、印刷に使用する状態（トンボあり）及びトンボがなく仕上がり状態のもの両方を納品すること。
- ・文字を検索可能な状態とし、フォント埋め込みとすること。
- ・全てのページを単一の PDF ファイルとすること。
- ・表示は A4 片ページ（両開きとしない。）とすること。
- ・ファイル容量を 30MB 以下とすること。
- ・PowerPoint 形式は、文章（図表中の文言を含む。）の修正が可能な状態であること。
- ・PowerPoint 形式は、PDF 形式に変換した場合でも、体裁等に問題が生じないこと。

【「農業法人を経営されるみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」 リーフレット】

ア 入稿用データ

PowerPoint、PDF 形式とする。

- ・データの作成は、Adobe InDesign 又は Adobe Illustrator（いずれも CC 以上のバージョン）で行うこと。

イ 納品データ

PDF 形式とする。

- ・PDF 形式は、印刷に使用する状態（トンボあり）及びトンボがなく仕上がり状態のもの両方を納品すること。
- ・文字を検索可能な状態とし、フォント埋め込みとすること。
- ・全てのページを単一の PDF ファイルとすること。
- ・表示は A4 片ページ（両開きとしない。）とすること。
- ・ファイル容量を 30MB 以下とすること。
- ・PowerPoint 形式は、文章（図表中の文言を含む。）の修正が可能な状態であること。
- ・PowerPoint 形式は、PDF 形式に変換した場合でも、体裁等に問題が生じないこと。

【「スマート農機具導入をご検討の皆様へ」リーフレット】

ア 入稿用データ

PowerPoint、PDF 形式とする。

- ・データの作成は、Adobe InDesign 又は Adobe Illustrator (いずれも CC 以上のバージョン) で行うこと。

イ 納品データ

PowerPoint、PDF 形式とする。

- ・PDF 形式は、印刷に使用する状態（トンボあり）及びトンボがなく仕上がり状態のもの両方を納品すること。
- ・文字を検索可能な状態とし、フォント埋め込みとすること。
- ・全てのページを単一の PDF ファイルとすること。
- ・表示は A4 片ページ（両開きとしない。）とすること。
- ・ファイル容量を 30MB 以下とすること。
- ・PowerPoint 形式は、文章（図表中の文言を含む。）の修正が可能な状態であること。
- ・PowerPoint 形式は、PDF 形式に変換した場合でも、体裁等に問題が生じないこと。

3 業務内容

【農業信用保証保険制度に係るパンフレット】

(1) 校正

文字校正作業は 2 回以上。色校正 1 回以上（簡易校正）とする。

(2) 梱包・発送

受注者は、独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）事務所及び信用基金が別に指示する発送先に対し、当該パンフレットを別表記載の部数について梱包・発送する。

発送部数が 100 部を超える場合には、100 部を 1 セットとして帯掛けすること。

梱包用資材等は受注者が調達することとし、形式については信用基金と協議の上、決定する。発送先については、増減又は変更を指示する場合がある。

なお、電子データについては、DVD-R 等の電磁的記録媒体等により、2 の(3)のデータファイルを信用基金に提供すること。なお、電磁記録媒体については、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処する

こと。電磁的記録媒体には、ウイルス対策に関する情報（ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義、チェック年月日）を記載したラベルを貼り付けること。また、納品の際、作業環境（OSの種類及びバージョン、編集ソフトウェアの種類及びバージョン、使用したフォントの名前）を報告すること。

【「農業者のみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」リーフレット及びチラシ】

(1) デザイン 〈チラシのみ〉

ア 基本デザイン

信用基金が提供する原稿を基に提案し、各農業信用基金協会との協議を踏まえ決定すること。

イラスト、写真、図表等をおおむね3～5点/種の使用を予定するが、具体的な使用数については、信用基金との協議を踏まえ決定する。

なお、基本デザインの提案の必要がなく、支給したデータ内のイラストやフォント等体裁の調整のみを行う場合もある（詳細は別表参照）。

イ イラスト

イラストは、原則として信用基金が提供するが、必要に応じ、受注者に提供を求める場合がある。なお、受注者の用意するイラストについては、新規で作成する必要はないが、著作権者からの許諾等必要な手続きを行い、信用基金に報告すること。

ウ 図表

図表は、信用基金から提供する図表を基に作成し、基本デザインと調和するものとする。

ア 写真

写真は、原則として信用基金が提供するが、必要に応じ、受注者に提供を求める場合がある。なお、受注者の用意する写真については、新規で撮影する必要はないが、著作権者からの許諾等必要な手続きを行い、信用基金に報告すること。

(2) レイアウト 〈チラシのみ〉

信用基金が提供する文章に基づき、レイアウトを策定すること。レイアウトについては、いずれも全体構成の中で文字、写真・図表等を効果的に配置し、読みやすいものとなるよう編集すること。レイアウトは、信用基金と協議のうえ決定すること。

受注者は、信用基金からの原稿提出後、初校が完成したものから順次納入すること。なお、原稿が電子データでない場合等に、信用基金の指示により、受注者にデータの入力を依頼することがある。

(3) 校正〈リーフレット、チラシ共通〉

文字校正作業は信用基金の指示に従い、順次実施すること。文字校正原稿はPDF形式（リーフレット）若しくはPowerPoint形式（チラシ）を用いること。文字校正回数は3回を原則とするが、必要に応じて増やす場合がある。色校正は、簡易校正を1回以上とする。

〈チラシのみ〉

校正は、原則として受注者と各農業信用基金協会間で直接行うこととするが、データの授受に際しては信用基金へ同報すること。

また、必要に応じて信用基金が仲介する場合もある。

(4) 梱包・発送〈リーフレット、チラシ共通〉

受注者は、信用基金事務所及び信用基金が別に指示する発送先に対し、当該リーフレット及びチラシを別表記載の部数について梱包・発送する。

発送部数が100部を超える場合には、100部を1セットとして帯掛けすること。

また、リーフレット、チラシの両方を同一先に発送する場合、原則、チラシをリーフレットに1部ずつ挟み込んだ状態で梱包・発送する。

梱包用資材等は受注者が調達することとし、形式については信用基金と協議の上、決定する。発送先については、変更を指示する場合がある。

電子データについては、DVD-R等の電磁的記録媒体等により、2の(3)のデータファイルを信用基金に提供すること。

なお、電磁記録媒体については、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。

電磁的記録媒体には、ウイルス対策に関する情報（ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義、チェック年月日）を記載したラベルを貼り付けること。

また、納品の際、作業環境（OSの種類及びバージョン、編集ソフトウェアの種類及びバージョン、使用したフォントの名前）を報告すること。

【「農業法人を経営されるみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」
リーフレット】

(1)校正

文字校正作業は2回以上。色校正1回以上（簡易校正）とする。

(2)梱包・発送

受注者は、信用基金事務所及び信用基金が別に指示する発送先に対し、当該リーフレットを別表記載の部数について梱包・発送する。

発送部数が100部を超える場合には、100部を1セットとして帯掛けすること。

梱包用資材等は受注者が調達することとし、形式については信用基金と協議の上、決定する。発送先については、増減又は変更を指示する場合がある。

なお、電子データについては、DVD-R等の電磁的記録媒体等により、2の(3)のデータファイルを信用基金に提供すること。なお、電磁記録媒体については、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。電磁的記録媒体には、ウイルス対策に関する情報（ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義、チェック年月日）を記載したラベルを貼り付けること。また、納品の際、作業環境（OSの種類及びバージョン、編集ソフトウェアの種類及びバージョン、使用したフォントの名前）を報告すること。

【「スマート農機具導入をご検討の皆様へ」リーフレット】

(1)校正

文字校正作業は信用基金の指示に従い、順次実施すること。文字校正原稿はPDF形式を用いること。文字校正回数は3回を原則とするが、必要に応じて増やす場合がある。色校正は、簡易校正を1回以上とする。

(2)梱包・発送

受注者は、信用基金事務所及び信用基金が別に指示する発送先に対し、当該リーフレットを別表記載の部数について梱包・発送する。

発送部数が100部を超える場合には、100部を1セットとして帯掛けすること。

梱包用資材等は受注者が調達することとし、形式については信用基金と協議の上、決定する。発送先については、増減又は変更を指示する場合がある。

なお、電子データについては、DVD-R等の電磁的記録媒体等により、2の(3)のデータファイルを信用基金に提供すること。なお、電磁記録媒体については、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどし

て、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。電磁的記録媒体には、ウイルス対策に関する情報（ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義、チェック年月日）を記載したラベルを貼り付けること。また、納品の際、作業環境（OSの種類及びバージョン、編集ソフトウェアの種類及びバージョン、使用したフォントの名前）を報告すること。

4 業務体制等

- ・ 本業務を統括する者は、本業務に類する資料の進捗管理業務を主担当者として実施した経験を有していること。
- ・ 主たるデザイン担当者は、本業務に類する資料又は雑誌等のエディトリアルデザイン経験を有すること。
- ・ 本業務を優先して行うことのできる担当者を最低1名置くこと。

5 納品場所

- (1) 信用基金事務所への納入分及び電子データ
東京都千代田区内神田一丁目1番16号 大手町ゲートビルディング5階
(令和8年9月中下旬に移転予定)
- (2) 信用基金が別に指示する発送先
別表参照

6 納入期限

- (1) 信用基金事務所への納入分及び電子データ
令和8年10月5日（月）必着
- (2) 信用基金が別紙において指示する発送先
令和8年10月5日（月）必着

7 環境配慮

- (1) 用紙・インキ・印刷については「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」による直近の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている【判断の基準】及び【配慮事項】を満たすこと。ただし、満たすことが困難な場合は、事前に書面で信用基金の承諾を

得た場合に限り、代替品を使用できるものとする。

(2) 契約時に、別添の「資材確認票」を提出すること。

8 著作権

本業務において納入された成果物及び使用されたデザインのすべての著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、信用基金に帰属するものとし、そのデータ、写真、イラスト等については、信用基金が作成するインターネット広告やウェブサイト、印刷物等に自由に使用できるものとする。納入後に、信用基金の統一的なイメージ醸成のため、二次使用を予定しているが、受注者は著作権者人格権を行使しないものとする。

9 その他

(1) 受注者は、信用基金の求めに応じて、業務の進行状況等の報告を行うこと。

(2) 印刷のほか、梱包、発送費その他の一切の費用を含むこと。

(3) 本契約に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、信用基金との協議により解決を図ること。

以上

納品場所	合計	金融機関向け パンフレット 部数	農業者向け リーフレット 部数	チラシ		法人向け リーフレット 部数	スマート農業 リーフレット 部数	住所
				種別	部数			
北海道農業信用基金協会	200	200	-	-	-	-	-	〒060-0004 札幌市中央区
青森県農業信用基金協会	50	50	-	-	-	-	-	〒030-0847 青森市
岩手県農業信用基金協会	1,200	300	300	A	300	-	300	〒020-0022 盛岡市
宮城県農業信用基金協会	190	100	30	-	-	30	30	〒980-0011 仙台市青葉区
秋田県農業信用基金協会	800	200	200	-	-	200	200	〒010-0976 秋田市
山形県農業信用基金協会	1,500	300	300	B	300	300	300	〒990-0042 山形市
福島県農業信用基金協会	90	30	30	-	-	30	-	〒960-0231 福島市
茨城県農業信用基金協会	1,700	300	300	C	500	300	300	〒310-0022 水戸市
栃木県農業信用基金協会	170	50	100	-	-	10	10	〒321-0905 宇都宮市
群馬県農業信用基金協会	400	100	100	-	-	100	100	〒379-2147 前橋市
埼玉県農業信用基金協会	550	100	150	D	150	150	-	〒330-0063 さいたま市
千葉県農業信用基金協会	100	-	-	E	100	-	-	〒260-0031 千葉市中央区
東京都農業信用基金協会	40	10	10	-	-	10	10	〒190-0023 立川市
神奈川県農業信用基金協会	200	50	50	-	-	50	50	〒243-0013 厚木市
山梨県農業信用基金協会	10	10	-	-	-	-	-	〒400-8530 甲府市
長野県農業信用基金協会	120	30	30	-	-	30	30	〒380-0826 長野市
新潟県農業信用基金協会	0	-	-	-	-	-	-	〒951-8116 新潟市
富山県農業信用基金協会	800	200	200	-	-	200	200	〒930-0006 富山市
石川県農業信用基金協会	1,150	400	200	-	-	350	200	〒920-0383 金沢市
福井県農業信用基金協会	200	200	-	-	-	-	-	〒910-0005 福井市
岐阜県農業信用基金協会	120	30	30	-	-	30	30	〒500-8367 岐阜市
静岡県農業信用基金協会	140	50	30	-	-	30	30	〒422-8067 静岡市駿河区
愛知県農業信用基金協会	1,800	-	600	F	600	600	-	〒460-0003 名古屋市中区
三重県農業信用基金協会	250	100	100	-	-	50	-	〒514-0006 津市
滋賀県農業信用基金協会	2,000	500	500	-	-	500	500	〒520-0807 大津市
京都府農業信用基金協会	20	-	10	-	-	10	-	〒601-8585 京都市
大阪府農業信用基金協会	130	30	30	-	-	50	20	〒541-0043 大阪市中央区
兵庫県農業信用基金協会	800	200	200	-	-	200	200	〒650-0024 神戸市中央区
奈良県農業信用基金協会	300	100	100	-	-	50	50	〒630-8131 奈良市
和歌山県農業信用基金協会	60	30	10	-	-	10	10	〒640-8331 和歌山市
鳥取県農業信用基金協会	110	20	20	-	-	20	50	〒680-0833 鳥取市
島根県農業信用基金協会	120	30	30	-	-	30	30	〒690-0887 松江市
岡山県農業信用基金協会	0	-	-	-	-	-	-	〒700-0826 岡山市北区
広島県農業信用基金協会	400	100	100	-	-	100	100	〒730-0051 広島市中区
山口県農業信用基金協会	260	30	30	-	-	100	100	〒754-0041 山口市
徳島県農業信用基金協会	0	-	-	-	-	-	-	〒770-0011 徳島市
香川県農業信用基金協会	30	30	-	-	-	-	-	〒760-0023 高松市
愛媛県農業信用基金協会	400	100	100	-	-	100	100	〒790-8555 松山市
高知県農業信用基金協会	40	10	10	-	-	10	10	〒781-9511 高知市
福岡県農業信用基金協会	500	500	-	-	-	-	-	〒810-0001 福岡市中央区
佐賀県農業信用基金協会	250	100	50	-	-	50	50	〒840-0803 佐賀市
長崎県農業信用基金協会	1,000	250	250	-	-	250	250	〒850-0862 長崎市
熊本県農業信用基金協会	320	80	80	-	-	80	80	〒860-0842 熊本市中央区
大分県農業信用基金協会	2,020	20	500	-	-	500	1,000	〒870-0044 大分市
宮崎県農業信用基金協会	200	100	50	-	-	50	-	〒880-0032 宮崎市
鹿児島県農業信用基金協会	975	50	200	G	200	325	200	〒890-0064 鹿児島市
沖縄県農業信用基金協会	200	50	50	-	-	50	50	〒900-0025 那覇市
農林漁業信用基金	160	160	-	-	-	-	-	〒101-0047 千代田区
合計	22,075	5,300	5,080	-	2,150	4,955	4,590	

作成年月日：令和 年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金 御中

件名：農業信用保証保険制度に係るパンフレット等の制作・発送等業務

資材確認票（見積・変更・最終）

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙	パンフレット					
	リーフレット					
	チラシ					
インキ類						
加工	製本加工					
	表面加工					
	その他加工					
その他						



使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
A または B ランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	